

通年雇用をめざす  
季節労働者のみなさまを  
支援します!!

# 技能講習のご案内

《 会 場 》 (株)芽室自動車学校 **苫小牧作業免許センター**

苫小牧市拓勇東町8丁目6番70号

《 受講料 》 **無料** ※交通費、宿泊費等は自己負担となります。

《 申込方法 》 当協議会窓口で直接、または電話でお受けいたします。

《 申込締切 》 各講習初日の10日前まで

※教習機関における受講定員がありますので  
ご希望の日にちが決まりましたら、お早め  
にお問い合わせください。



受講料  
**無料**  
原則1人1講習  
先着順  
人数制限あり

- ・ 玉掛け
- ・ 小型移動式クレーン
- ・ 不整地運搬車
- ・ 車両系建設機械 (整地等)
- ・ フォークリフト
- ・ 高所作業車

※各講習の日程は、下記の表にてご確認ください。

※お持ちの資格・免許等により講習日数(コース)が異なります。  
裏面の受講資格をご確認のうえお申し込みください。

日	曜	7月	日	曜	8月	日	曜	9月	日	曜	10月
1	金	①不整地	1	月		1	木	①玉掛	1	土	
2	土	②不整地	2	火		2	金	②玉掛	2	日	
3	日		3	水	①小移ク	3	土	③玉掛	3	月	①小移ク
4	月	①小移ク	4	木	②小移ク	4	日		4	火	②小移ク
5	火	②小移ク	5	金	③小移ク	5	月	①フォーク	5	水	③小移ク
6	水	③小移ク	6	土		6	火	②フォーク	6	木	①高所
7	木	①フォーク	7	日		7	水	③フォーク	7	金	②高所
8	金	②フォーク	8	月	①玉掛	8	木	④フォーク	8	土	
9	土		9	火	②玉掛	9	金	①整地等	9	日	
10	日		10	水	③玉掛	10	土	②整地等	10	月	
11	月	③フォーク	11	木		11	日		11	火	①フォーク
12	火	④フォーク	12	金		12	月	③整地等	12	水	②フォーク
13	水	①玉掛	13	土		13	火	④整地等	13	木	③フォーク
14	木	②玉掛	14	日		14	水	⑤整地等	14	金	④フォーク
15	金	③玉掛	15	月		15	木	⑥整地等	15	土	
16	土		16	火		16	金	①高所	16	日	
17	日		17	水	①高所	17	土	②高所	17	月	
18	月		18	木	②高所	18	日		18	火	①玉掛
19	火	①高所	19	金		19	月		19	水	②玉掛
20	水	②高所	20	土	①フォーク	20	火	①小移ク	20	木	③玉掛
21	木	①整地等	21	日		21	水	②小移ク	21	金	①整地等
22	金	②整地等	22	月	②フォーク	22	木	③小移ク	22	土	②整地等
23	土	③整地等	23	火	③フォーク	23	金		23	日	
24	日		24	水	④フォーク	24	土		24	月	③整地等
25	月	④整地等	25	木	①整地等	25	日		25	火	④整地等
26	火	⑤整地等	26	金	②整地等	26	月	①整地等	26	水	⑤整地等
27	水	⑥整地等	27	土	③整地等	27	火	②整地等	27	木	⑥整地等
28	木	①フォーク	28	日		28	水	①玉掛	28	金	①不整地
29	金	②フォーク	29	月	④整地等	29	木	②玉掛	29	土	
30	土		30	火	⑤整地等	30	金	③玉掛	30	日	
	日		31	水	⑥整地等				31	月	②不整地

**日高中部通年雇用促進協議会**

新ひだか町総務部まちづくり推進課  
新冠町企画課

《お申し込み・お問い合わせ先》

新ひだか町 総務部まちづくり推進課内 TEL (0146) 49-0293 (直通)

## 対象者

新ひだか町・新冠町に住民登録がある18歳以上で、①～③のいずれかに該当する季節労働者の方

- ① 開催日において、雇用保険の「短期雇用特例被保険者」として雇用されている方
- ② 離職者であって、直前の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方
- ③ 離職者であって、直前の雇用保険が「受給資格を有しない一般被保険者」であり、前々職の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方  
(②③は、令和3年4月1日より前に離職した方を除く)

**受講申込みに必要なもの** ※②は申込受付時に配布いたします。

- ① 「雇用保険特例受給資格者証」又は、「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」
- ② 「受講申込書 兼 承諾書」
- ③ 住所が確認できるもの (運転免許証の両面コピー、住民票等)
- ④ 受講するコースに必要な「運転免許証」または「修了証」

## 留意事項

- ◆ 原則1人1講習
- ◆ 申込人数に限りがあります。先着順に受付し、定員になり次第、受付を終了いたします。
- ◆ 教習機関における各講習の受講人数には制限がありますので、予約状況を確認したうえでの申込み受付となります。ご希望の日がちが決まりましたら、お早めにお問い合わせください。
- ◆ 受講者の都合で講習を修了できない場合は、受講料(別途、振込手数料)は受講者本人のご負担となります。

※お持ちの資格・免許等により講習日数(コース)が異なります。  
受講資格をご確認のうえお申し込みください。



## 受講資格と受講日数

### 玉掛け

**19Hコース(3日間) ①～③**

・保有資格等の条件なし

**15Hコース(2日間) ①～②**

以下のいずれかに該当する方

- ① 運転士免許所持者  
(クレーン、移動式クレーン、デリック、揚貨装置いずれか)
- ② 技能講習修了者  
(小型移動式クレーン、床上操作式クレーンいずれか)

### 小型移動式クレーン

**20Hコース(3日間) ①～③**

・保有資格等の条件なし

**16Hコース(2日間) ①～②**

以下のいずれかに該当する方

- ① 運転士免許所持者  
(クレーン、デリック、揚貨装置いずれか)
- ② 技能講習修了者  
(玉掛け、床上操作式クレーン運転いずれか)

### 不整地運搬車 11Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ① 大型特殊自動車運転免許所持者
- ② 車両系建設機械(整地等)技能講習修了者
- ③ 建設機械施工技術検定2種～6種合格者

### 車両系建設機械(整地等)

**38Hコース(6日間) ①～⑥**

・保有資格等の条件なし

**14Hコース(2日間) ①～②**

以下のいずれかに該当する方

- ① 大型特殊自動車運転免許所持者
- ② 不整地運搬車運転技能講習修了者

### フォークリフト

**31Hコース(4日間) ①～④**

・自動車運転免許所持者(普通、中型、大型いずれか)

**11Hコース(2日間) ①～②**

・大型特殊自動車運転免許所持者(カタピラ限定を除く)

### 高所作業車

**14Hコース(2日間) ①～②**

以下のいずれかに該当する方

- ① 自動車運転免許所持者  
(普通、中型、大型、大型特殊いずれか)
- ② 技能講習修了者  
(車両系建設機械、不整地運搬車運転、フォークリフト、ショベルローダー等いずれか)
- ③ 建設機械施工技術検定合格者

**12Hコース(2日間) ①～②**

以下のいずれかに該当する方

- ① 移動式クレーン運転士免許所持者
- ② 小型移動式クレーン運転技能講習修了者